

令和 8 年度第 9 回（令和 8 年 8 月 5 日）庁議提案

□審議 ☒報告 □その他

担当部・課：石巻市立病院事務部医事課〔25-5555 内線 2010〕

1 件名

緩和ケア病棟の室料差額の見直しについて

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

緩和ケア病棟は有償個室 10 床と無償個室 10 床あわせて 20 床で運用しているが、病床利用率は 6 割程度にとどまっており、要因として、経済的理由から有償個室への入院が困難な患者が一定数いることが考えられ、病床の有効活用が図られていない状況となっていた。

そのため、令和 7 年 10 月より有償個室の一部無償化（減免）による病床利用率及び収益増加等の検証を実施した。

【目的】

有償個室の一部を無償化することにより、患者及び家族の経済的負担を軽減するとともに、待機患者の受入拡大と病床利用率の向上及び収益増加を図り、緩和ケア病棟の効果的な運用につなげる。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令：☒有 □無】**

石巻市病院事業使用料等に関する規則（平成 28 年石巻市規則第 47 号）

【総合計画の位置付け：□有 ☒無】**【個別計画の位置付け：□有 ☒無】****4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

令和 7 年 10 月 有償個室の一部無償化（減免）による病床利用率及び収益増加等の検証

～令和 8 年 3 月

令和 8 年 4 月 石巻市病院事業使用料等に関する規則の改正

5 主な内容

有償個室 10 室のうち個室 B（8 室）を無償化し、患者サービスの向上及び収益の増加を図るもの

改正後						改正前					
○石巻市病院事業使用料等に関する規則 別表（第 2 条関係）						○石巻市病院事業使用料等に関する規則 別表（第 2 条関係）					
種 別				金 額		種 別				金 額	
特別室差 額使用料	石巻市立 病院	一般病棟 (緩和ケア)	個室 A	1日につき	3,850円	特別室差 額使用料	石巻市立 病院	一般病棟 (緩和ケア)	個室 A	1日につき	3,850円
									個室 B	1日につき	2,750円

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**【影響・効果】**

患者及び家族の経済的負担が軽減されるとともに、病床利用率の向上と収益の増加により、緩和ケア病棟の効果的な運用が図られる。

7 他の自治体の政策との比較検討

8 今後の予定及び施行予定年月日

9 その他

【検証結果】

令和7年10月1日から10室の有償個室のうち8室を試行的に無償化（減免）し、無償化前後の入院医療費及び在院患者延べ数の比較を行った。

なお、季節変動による交絡因子を除外するため、無償化前の期間を令和6年10月1日～令和7年3月31日、無償化後の期間を令和7年10月1日～令和8年3月31日としたところ下記の結果となった。

	入院費	在院患者延べ数
無償化前（A）	123,048,797円	2,530
無償化後（B）	136,775,029円	2,683
（B－A）	13,726,232円	153

無償化前と比べて無償化後は約1,300万円入院費が増加し、在院患者延べ数は153名増加した。

令和8年度は6か月間で146,003,778円の収益を見込んでいる。